

第5章

南アジアにおける経済協力の可能性

—SAPTAの性格とその効果—

はじめに

民族的、文化的そして歴史的共通性の大きさに比して、南アジア地域における域内協力の歴史は浅い。この地域の7カ国（インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータン、モルディブ）が加盟する域内協力機構、南アジア地域協力連合（South Asian Association for Regional Cooperation : SAARC）が正式に発足したのは、1985年のことである。

ECやASEANといった先発の地域協力の枠組みとの間にみられる大きな違いは、これらがソ連あるいは中国という域外の脅威に対抗する目的で作られたのに対し、SAARCの場合には、その脅威が、域内にあるインドという突出した地理的、経済的、政治的存在から発生している点にある。すなわち南アジアのほとんどの国が、インドとの間に歴史的な対立の火種を抱えており、それが域内関係推進の障害となってきた。このような制約を踏まえて結成されたSAARCは、インドとその他の国々の利害が一致をみる境界線で成立した妥協の産物でもあった。そのことは、2国間問題あるいは係争事項を審議の対象外とし、また、全会一致の法則により、特定国の利害が損なわれないようにするという原則にも反映されている⁽¹⁾。

過去10年間におけるSAARCの協力は、農業、地方開発、気象、通信、科学技術、保健・人口、運輸、教育、麻薬防止、開発における女性、観光など12

分野についてそれぞれ定められた統合行動計画 (Integrated Programme of Action: IPA), 三つの地域協定⁽²⁾, SAARC地域センターの設立⁽³⁾, ならびに SAARC地域プロジェクト基金の設置が主な業績としてあげられる。これら実務レベルでの協力の積み重ねは年々拡大してきてはいるものの, 地域協力の核心部分となるべき貿易, 工業などの経済分野はあえて視野の枠外に置かれてきた。

その理由として一般にいわれているのは, 第1に加盟国の経済構造が補完的でなく, 域内貿易の拡大の可能性に乏しいこと, 第2に, 産業構造の高度化の格差が大きく, 域内貿易の増加は, 相対的に進んだインドのみを利することになるのではないかと警戒心が, 他の加盟国, 特にパキスタン, にあつたためである。

しかし, 1993年4月に至って, ようやく南アジア特惠貿易協定 (South Asian Preferential Trade Arrangement: SAPTA) が調印され, 95年の12月7日には正式に発足した。91年12月にコロンボで開催された首脳会議におけるスリランカの提案では, 97年を発足の時期としていたが, 現実には前倒しに実施されたことになる。これは, 過去における協力の内容が, 会議と文書交換に終始していたのと比べると刮目すべき現象であろう。さらに, SAPTA発足後に行われた閣僚 (外相) 会議では, 貿易協定の第2段階として, 遅くとも2005年までに非関税障壁の撤廃を意図する南アジア自由貿易地域 (South Asian Free Trade Area: SAFTA) を成立させることが決定された。

急激ともいえる体制作りを目の当たりにしながらも, その実効には疑問を挟む声も大きい。経済協力強化を目指すSAPTAについて, その可能性と問題点を整理することが本章のねらいである。

第1節 SAPTA成立まで

1985年12月の第1回サミットで採択されたSAARC憲章は, SAARC設立の

目的として八つの項目を掲げている⁽⁴⁾。地域の人々の福祉の向上と生活の質の改善に始まり、すべての人々に尊厳のある生活と能力を最大限実現できるような機会の提供、集団的自助の強化、各々の抱える問題に関する相互的な信頼、理解の促進、と続くこれらの目的から読み取れるように、SAARCは、第一義的に地域の経済的、社会的発展を促すための共同行動の推進を標榜するものである。経済に重心が置かれることは、政治問題を除外した選択の幅からいっても必然であったといえよう。しかし、現実には、経済分野での協力は遅々として進まなかった。

協力分野を特定するための協議は、SAARC結成に先立ち、1980年代初めから進められてきた。7カ国の外務次官が初めて一堂に会した81年4月のコロンボ会議で、農業、農村開発、通信、気象、保健・人口の5部門について最初の合意が成立し、同年11月の外務次官会議にて、さらに科学技術、運輸、郵便、スポーツ・芸術・文化の4部門が加えられた。その後83年8月のニューデリーでの初の外相会議で、上記の計9部門のそれぞれについてIPAの策定が決定された。94年現在、IPAの策定、調整、実施、監督を行う技術委員会の数は12に及んでいる⁽⁵⁾。具体的には、各分野ごとに政府関係者・専門家・技術者によるセミナー、研修、ワークショップ開催ならびに、情報および資源に関するネットワーク作りが進められている。

一方、貿易、製造業部門における協力に関する交渉が軌道に乗ったのはこれよりも10年遅れ、1990年代になってからのことである。経済の核心分野への取り組みが遅滞した原因は、すでに述べたように、主として経済力における非対称性、および補完性の希薄さに根差していた⁽⁶⁾。とはいえ、その後の展開をみると、SAPTA締結に至るまでのプロセスが、この地域の他の2国間、および多国間交渉と比べても、非常に短期間のうちに進められたことは注目し得る。88年から開始された「貿易、製造業、サービスに関する地域的研究」が91年に完了し、同年7月の閣僚会議で、商務次官レベルの経済協力委員会 (Committee on Economic Cooperation: CEC) が設置された。さらに、同年12月のコロンボ・サミットで、貿易自由化に関する政府間グループ(IGG)

の設置が決定され、同機関は2度にわたって会合をもち、SAPTA草案を作成した。この草案は、92年11月のCEC会議を経て、93年4月の閣僚会議ならびに首脳会議で承認された。

SAPTA成立への急速な展開の背景には、域内および南アジアを取りまく国際情勢の変化が指摘できるだろう。

一つには、民主化の潮流のなかで加盟国の多くの国で政権交替が生じたことである。パキスタンのナワーズ・シャリフ政権、ベナジール・ブットー政権、バングラデシュのカレダ・ジア政権、スリランカのチャンドリカ・クマラトゥンガ政権、ネパールのG・P・コイララ政権はいずれも1990年から94年にかけて、長年の民主化運動後の総選挙で誕生した。この地域の多くの政権交代がクーデターや暗殺といった超法規的な手段によってなされてきたことを考慮するならば、共時的に国民の信任を得た政府が誕生しえたことは、域内の国際関係にも少なからぬ影響を与えたと思われる⁽⁷⁾。政府のみならず、野党間レベルまで域内のパイプが広げられたことも、民主化の潮流のなかで初めて可能になった⁽⁸⁾。新政府は、国民の信任に応えるためにも、経済的な報酬あるいはその将来的な利得を目に見える形で示す必要に迫られていたと考えられる。91年6月に誕生したインドのナラシンハ・ラーオ政権にしても、政治的な問題には手をつけず、むしろ徹底的な経済優先の姿勢を鮮明にしているところで、歴代政権の政治スタイルとは一線を画していた⁽⁹⁾。ラーオ政権のこうした姿勢は域内関係の対処の仕方にも投影された。

第2点はこれらの新政権のもとで、1980年代から90年代にかけて、南アジアのほとんどの国で経済の自由化、規制緩和、民営化が進展したことであろう(表1)。特に、91年7月以降、域内の超大国インドが経済自由化へと本格的に動き出したことは、域内の貿易自由化への気運を結実させるのに大きく貢献した。また、一連の改革を通じて、より主導的な役割を担うことになった民間部門からも、域内貿易ならびに投資の活性化を支援する政策的措置を求める声が強まった⁽¹⁰⁾。

域内における状況変化以上に重要な影響を及ぼしたのは、世界的な地域統

表1 南アジアの主だった国の経済改革クロノロジー

	バングラデシュ	インド	ネパール	パキスタン	スリランカ
金融					
通貨切下げ	1975	1991	1991		1977/1988
市場金利導入		1989/1991	1989		
財政					
財政支出削減 措置導入		1991			1988
税制改革	1991	1985/1991			1977/1988
民営化	1982	1991		1977/1988	1988
貿易					
関税引下げ	1987	1991		1988	1978/1984
輸入ライセンス 自由化	1980年代	1991	1987	1988	1977
輸出促進	1980年代	1991	1990	1988	
部門別					
工業ライセンス 緩和	1982	1985/1991		1988	1988
外国投資規制 緩和		1991	1990	1988	1977
技術輸入規制 緩和		1991			1977
価格統制緩和		1991			1988

(出所) Kant Kishore Bhargava, "South Asia: The Way Ahead," *South Asia Journal*, Vol. 5, No. 4, April-June 1992, 付表 I より抄録。

合の動きであろう。アジア太平洋経済協力 (APEC) 創設 (1989年), 北米自由貿易協定 (NAFTA) の成立 (90年交渉開始, 94年発効) と, 経済協力に的を絞った地域統合の創設が相次いだ。また, 既存の地域機構も欧州連合 (EU) の発足 (93年), ASEAN自由貿易圏 (AFTA) 構想の採択 (92年), 開始 (93年) というように, 地域経済圏形成へ向けた制度化が大きく前進した。こうした国際的なリージョナリズムの動きと並行して, 貿易と関税に関する一般協定 (GATT) のウルグアイラウンドの終了 (94年), 世界貿易機構 (WTO) の発足 (95年) にみられたように, 国際貿易システム全体が歴史的な転換点を迎え

ていたということができる。

南アジア諸国が採った対応策は二つあった。その一つが、SAARCを経済協力の礎として強化し、地域全体として魅力ある市場、経済圏を形成し、国際経済の波にリンクさせるということであった。SAPTA締結の場となった第7回サミットで出された宣言(ダッカ宣言)は、南アジアの貿易に関する利益が世界経済の文脈のなかで取り残されていかないよう、域内協力、特に製造業部門での協力を強めることの重要性を強調している⁽¹¹⁾。もう一つの動きとしては、個々の国がAPECやASEANなどへの接近を図るということであったが、これについては後節で再度述べることにする。

SAPTAの醸成要因として、以上のような内外の環境変化が働いた。SAARCの経済関係強化にあたって最後まで難色を示していたパキスタンについても、政治イシューとは無関係に、域内の貿易自由化がもたらす便益を認める発言が、同国の閣僚から出されるようになった⁽¹²⁾。まとめるならば、SAPTA締結に至るまでの1990年代の急展開は、南アジアの内的な構造変化を下地に、国際経済における地殻変動という外生的な要因に触発された動きとして理解すべきであろう。さらに、世界各地における冷戦終了後の地域協力機構の特徴が際だった「経済の首位性」にあるといわれるように⁽¹³⁾、SAARCもまた、政治問題を避けるという意味での消極的な経済への取り組みの段階から、経済を起動力として域内協力の果実を現実のものとするという新しい段階へ移行したといつてよい。

第2節 SAARCの経済構造

SAPTAの条項および適用品目リストが、どれほどの貿易拡大効果をもたらすかを検討する前に、SAARCの経済構造の実態をみておこう。

表2にみるとおり、SAARC加盟国間には経済規模に相当の違いがある。GDPおよび人口の70%以上を占める最大のインドと、最も小さいモルディブ

表2 SAARC加盟国の主要経済指標 (1993年)

	GDP		人口	
	金額 (100万ドル)	構成比 (%)	人数 (100万人)	構成比 (%)
バングラデシュ	23,977	7.8	115.2	9.8
ブータン*	6,187	2.0	0.6	0.1
インド	215,431	70.2	898.2	76.4
モルディブ*	2,029	0.7	0.2	—
ネパール	3,551	1.2	20.8	1.8
パキスタン	46,360	15.1	122.8	10.4
スリランカ	9,377	3.1	17.9	1.5

(注) * ブータンとモルディブの数値は1992年現在。

(出所) World Bank, *World Development Report 1995*. ブータンおよびモルディブについてはS.N. Raghavan, *Regional Economic Cooperation among SAARC Countries*, New Delhi: Allied Publishers Ltd., 1995, Table 3.1および3.3から引用。原出典は*Annual Report on National Accounts Statistics 1980-1993*, Central Statistical Office, Ministry of Planning, Thimpu, Sep. 1994および*Statistical Year Book of Maldives 1994*, Ministry of Planning, Republic of Maldives.

の間には、GDPにして優に100倍以上、人口で4000倍以上の格差が存在するのである。インドに次ぐ規模をもつパキスタンにしても、そのGDPはインドの5分の1にすぎない。これほどまでに加盟国間格差が大きい例は、他の地域統合にはみられない。しかし、膨大な貧困層の存在と、農業に比して製造業の基盤が小さいことでは、南アジア各国は共通した特徴をもっている。

とはいえ、南アジアの各国においても確かな経済の構造変化が生じていることは、確認しておく必要がある(表3)。GDP成長率を例にとると、スリランカを除いた南アジア各国は、おしなべて1980年代にそれ以前よりも高い成長を達成した。なかでも製造業ならびにサービス部門の伸びは概して好調であった。それにともない各国のGDPに占める農業のシェアは低下し、非農業の比率が上昇した。ただし、最も高い増加を示したサービス部門に対して、製造業部門のシェアの変化については、国によってばらつきがみられる(表4)。総じて、産業の高度化が最も進んだインド、パキスタンと、国民経済規模の小さいモルディブ、ブータンを両極として、南アジア諸国はそれぞれ異

表3 南アジア諸国の経済成長

	GDP成長率(%)		1人当たり GNP (1993年) (ドル)	1人当たり GNP成長率 (1980~93) (%)	年平均人口 増加率 (1980~93) (%)	部門別年平均成長率 (1980~93年)(%)		
	1970~80年	1980~93年				農業	製造業	サー ビス
バングラデシュ	2.3	4.2	220	2.1	2.1	2.6	3.4	5.4
ブータン	—	7.4 ¹⁾	270	—	—	4.5 ¹⁾	17.4 ¹⁾	8.0 ¹⁾
インド	3.4	5.2	300	3.0	2.0	3.0	6.3	6.4
モルディブ	—	11.7 ²⁾	500	—	—	6.0 ²⁾	9.3 ²⁾	15.0 ²⁾
ネパール	2.0	5.0	190	2.0	2.4	3.6	—	—
パキスタン	4.9	6.0	430	3.1	2.8	4.4	7.3	6.3
スリランカ	4.1	4.0	600	2.7	1.5	2.1	6.7	4.6

(注) 1) 1980年から92年の年平均成長率。

2) 1983年から92年の年平均成長率。

(出所) 表2に同じ。

表4 部門別構成比の変化

(%)

	1970年				1993年			
	農業	工業		サービス	農業	工業		サービス
		製造業				製造業		
バングラデシュ	55	9	6	37	30	18	10	52
ブータン ¹⁾	57	12	3	31	40	29	9	31
インド	45	22	15	33	31	27	17	41
モルディブ ²⁾	35	18	7	47	22	17	6	61
ネパール	67	12	4	21	43	21	9	36
パキスタン	37	22	16	41	25	25	17	50
スリランカ	28	24	17	48	25	26	15	50

(注) 1) 1993年の欄は92年の数値。

2) 1973年および92年の数値。

(出所) 表2に同じ。

なる発展段階にあるとあってよい。

地域全体としてみるならば、南アジア諸国の貿易依存度は、相対的に高い。それは国内資源の制約ゆえに輸入への依存度が高いためで、そのため程度にかなりの差はあるが、すべての国が恒常的に貿易赤字を抱えている(表5)。しかし、1980年代を通じて、どの国も輸入を上回る伸びで輸出を増加させており、この地域全体にとって、輸出が重要な成長要因となっていることがう

表5 各国の貿易規模

(単位:100万ドル)

	輸出 (1993年)	輸入 (1993年)	貿易収支 (1993年)	輸出の対 GDP比 (%)	貿易の対 GDP比 (%)
バングラデシュ	2,272	4,001	-1,729	9.5	26.2
ブータン ¹⁾	71	120	-49	25.1	67.5
インド	21,553	22,761	-1,209	9.6	19.7
モルディブ ²⁾	40	96	-56	—	—
ネパール	390	880	-490	11.0	35.8
パキスタン	6,636	9,500	-2,864	14.3	34.8
スリランカ	2,896	4,227	-1,331	30.9	76.0

(注) 1) 1988/89年度の数値。

2) 1988年の数値。

(出所) World Bank, *World Development Report 1995* および *Statistical Yearbook of Bhutan 1990* / Govt. of Bhutan, *Statistical Year Book of Maldives 1989*, Ministry of Planning and Environment.

表6 南アジア主要4カ国の輸出入増加率の変化

(%)

	年平均増加率			
	輸出		輸入	
	1970~80年	1980~93年	1970~80年	1980~93年
バングラデシュ	-2.4	9.8	2.9	4.8
インド	5.9	7.0	4.5	4.2
パキスタン	3.1	10.1	5.4	3.0
スリランカ	-1.4	7.3	2.6	4.0

(出所) World Bank, *World Development Report 1995*.

かがえる(表6)。

輸出増加の背景には、輸出品目の変化が指摘できる。表7から明らかのように、南アジア各国の輸出に占める工業製品の割合はいずれも大幅な伸びを示した。1990年代の初めには、ブータンならびにモルディブを除く5カ国では、工業製品輸出が輸出全体の7割以上を占めるに至っている。また興味深

表7 各国の輸出構造の変化

国名	年	一次産品輸出	製品輸出	(%)
				繊維製品
バングラデシュ	1970	—	—	—
	1993	18	81	78
ブータン	1985	76	24	—
	1993	58	48	—
インド	1970	48	52	27
	1993	25	75	30
モルディブ	1983	100	0	0
	1992	84	16	16
ネパール	1970	—	—	—
	1993	16	84	—
パキスタン	1970	43	57	75
	1993	15	85	78
スリランカ	1970	99	1	3
	1993	28	73	52

(出所) 表2に同じ。

表8 南アジア5カ国の輸出に占める既製服の割合(1991/92年度)
(単位:100万ドル)

国名	既製服輸出額	輸出総額	既製服輸出のシェア(%)
バングラデシュ	1,062	1,990	53.4
インド	1,780	14,440	12.3
スリランカ	1,156	2,452	47.1
パキスタン	992	6,600	15.0
ネパール	73	326	22.4

(出所) *Bangladesh Economic Survey 1992/93/India Economic Survey 92-93/Economic and Social Statistics of Sri Lanka, 1993/Government of Pakistan, Statistical Supplement Economic Survey 1992-93/Nepal Overseas Trade Statistics 1991-92.*

い事実として、ほとんどの国で繊維部門、特に既製服が80年代の輸出をリードしてきたことがあげられる(表8)。

SAARC諸国の貿易を域内と域外に分類し、その推移を示したものが表9である。域内貿易は1980年代半ばまで減少傾向にあったが、その後やや持ち直した。さらに90年の落ち込みを経験した後、91年以降は若干持ち直している。とはいえ、域内貿易はほぼ3%前後で停滞しているといつてよい。すな

表9 域内貿易シェアの推移

(単位:1,000ドル)

	1975	1980	1985	1990	1991	1992	1993
域内貿易	433,527	1,029,762	1,291,022	1,461,149	1,795,536	2,329,510	2,201,446
輸出	263,412	574,563	589,642	854,636	979,984	1,282,885	1,272,633
輸入	170,115	455,199	701,380	606,513	815,552	1,046,625	928,813
対世界貿易	15,240,551	35,440,727	40,868,023	63,541,204	62,783,221	71,948,202	69,156,069
輸出	5,991,721	12,030,325	14,104,796	26,985,313	28,740,051	32,408,631	34,032,849
輸入	9,248,830	23,410,402	26,763,227	36,555,891	34,043,170	39,539,571	35,123,220
世界貿易比							
域内貿易	2.8%	2.9%	3.2%	2.3%	2.9%	3.2%	3.2%
輸出	4.4%	4.8%	4.2%	3.2%	3.4%	4.0%	3.7%
輸入	1.8%	1.9%	2.6%	1.7%	2.4%	2.6%	2.6%

(出所) アジア経済研究所貿易検索システム(AIDXT)より作成。

表10 各国の輸出入に占める域内貿易の割合(1993年)

(%)

	各国の総輸出に占める 域内輸出の割合	各国の総輸入に占める 域内輸入の割合	各国の貿易総額に占める 域内貿易の割合
バングラデシュ	2.7	12.0	8.5
ブータン	86.6	78.6	81.8
インド	3.9	0.4	2.0
モルディブ	18.2	11.0	12.7
ネパール	11.1	17.6	14.9
パキスタン	3.2	1.6	2.3
スリランカ	2.4	8.4	6.0
南アジア全体	3.8	3.1	3.4

(出所) S.N. Raghavan, *Regional Economic Cooperation among SAARC Countries*, New Delhi: Allied Publishers, Table 48.

わち、SAARC諸国の貿易依存度の高さ、ならびに近年の好調な輸出パフォーマンスにもかかわらず、それはほとんどが域内経済とは無縁のところできなされてきたという事実が明らかとなっている。国別にみても(表10)、全貿易に占める域内の重要性が高いのはブータン一国である。ブータンの場合には輸出入ともに域内への依存度が高いが、それ以外の国では、域内貿易の割合は非常に低い。特に域内先進国のインド、パキスタンについては、域内貿易のシェアはわずか2%にとどまっている。

表11は、域内貿易の国別構成を示したものである。まず域内輸出の構成比をみると、インドのシェアが群を抜いて高く、2位のパキスタンとの間にもかなりの開きがある。他方域内輸入に占める割合が最も高いのはバングラデシュで、スリランカ、パキスタンがこれに次いでいる。インドは、域内からの財調達比率が極めて低い。そのため、域内貿易全体でみた各国の貿易バランスは、インドの大幅な黒字が顕著であり、パキスタンを除いた残りの5カ国はすべて赤字を記録している。

すでに述べたとおり、SAARCの域内貿易が停滞している原因として、加盟国の貿易構造に補完性がないことが度々指摘されてきた⁽¹⁴⁾。

南アジアの貿易構造がどの程度似通っているのかを調べるために、それぞれの比較優位を求めた顕示比較優位 (Revealed Comparative Advantage:

表11 域内貿易に占める各国のシェア (1993年)
(%)

	域内輸出に占める割合	域内輸入に占める割合
バングラデシュ	4.5	37.3
ブータン	4.8	6.0
インド	62.9	7.6
モルディブ	0.9	1.9
ネパール	3.5	7.5
パキスタン	17.8	11.6
スリランカ	5.8	28.2
南アジア全体	100.0	100.0

(出所) 表10に同じ, Table 4.9.

表12 南アジア5カ国のRCA (1993年)

	バングラデシュ	インド	パキスタン	スリランカ	ネパール
食料品・動物	1.645	2.066	1.229	2.699	1.194
飲料・タバコ	0.100	0.590	0.063	1.154	0.010
食用に適しない原材料	1.003	1.594	1.273	1.146	0.912
鉱物性燃料・潤滑油その他	—	0.092	0.202	0.121	—
動物性・植物性油脂および蠟	0.001	1.101	0.095	0.249	—
化学工業製品	0.252	0.752	0.049	0.118	0.066
原料別製品	1.358	2.541	3.450	0.932	3.710
機械類・輸送機器類	0.003	0.172	0.018	0.060	
雑製品	4.156	1.440	1.976	3.689	1.699
特殊取扱い品	0.046	0.730	0.121	0.923	1.477

(注) RCAの定義は次のとおり。

$$RCA_{ij} = \frac{E_{ij} / \sum_j E_{ij}}{\sum_i E_{ij} / \sum_i \sum_j E_{ij}}$$

RCA_{ij} : j 国の i 財に関する顕示比較優位指数

E_{ij} : j 国の i 財輸出額

$\sum_j E_{ij}$: i 財の世界各国の輸出合計

$\sum_i E_{ij}$: j 国の輸出合計

$\sum_i \sum_j E_{ij}$: 世界輸出合計

すなわち i 財の世界輸出に占める j 国のシェアと世界輸出全体に占める j 国輸出のシェアの相対比を求めたもの。値が1より大きければ j 国はその財について比較優位があると考えられる。

(出所) 表9に同じ。

RCA) による計測結果を紹介しよう。表12から、南アジアの主要国は、総じて食品、農産物原料、および雑製品で比較優位を有していることが分かる。他方燃料、化学製品、機械ではすべて比較劣位にある。ただし比較劣位の最も少ないのはインドで、パキスタンがこれに次いでいる。

また、表13はSITCの3桁レベルで、国際市場における南アジア5カ国の主要輸出品を列挙したものである。あげられた品目のうち、ほとんどすべてにわたって輸出を果たしているインドを除き、他の国々の輸出品は食品、農産品、繊維製品に集中していることがここからも読みとれる。したがって、南アジア諸国は、大枠でみた場合、一次産品ならびに労働集約財部門で比較優

表13 南アジア諸国の共通輸出品目（1989年および90年）

品目	輸出国
米	インド, パキスタン
原綿	インド, パキスタン
ジュート	バングラデシュ, インド, ネパール
果物および豆類	インド, パキスタン, スリランカ
肉類	バングラデシュ, インド
甲殻類	バングラデシュ, インド, パキスタン
茶	バングラデシュ, インド, スリランカ
皮	バングラデシュ, インド, パキスタン
繊維糸	バングラデシュ, インド, パキスタン
綿織物	インド, パキスタン
化繊織物	インド, パキスタン
繊維製品	バングラデシュ, インド, パキスタン, スリランカ
宝石	インド, スリランカ
男性用外衣	バングラデシュ, インド, パキスタン, スリランカ
女性用外衣	バングラデシュ, インド, パキスタン, スリランカ
下着	バングラデシュ, インド, ネパール, パキスタン, スリランカ
ニット製外衣	インド, パキスタン, スリランカ
ニット製下着	バングラデシュ, インド, パキスタン, スリランカ
帽子（非繊維）	インド, パキスタン

（出所）表10に同じ，Table 6.2.

位に立つ，ほぼ類似した貿易構造を有していることが分かる。

第3節 SAPTAの内容

一般に，経済統合がもたらす貿易拡大の程度は，加盟国の貿易構造によって決定されると解釈されている。伝統的な関税同盟の理論によれば，貿易構造の類似性が高い（競争的な）国家間の場合には，経済統合によって国内生産は，より効率的に生産を行っている域内の他の国からの輸入に代替され貿易創出効果が生まれる。また，補完的経済の間で結ばれた場合には，関税引下

げによりこれまで域外から調達していた財の輸入は、域内国からの調達に転換され、貿易転換効果が発生する⁽¹⁵⁾。したがっていずれの場合にも域内貿易増加の可能性はあるのであるが、実際にはその効果の大小は、域外の関税を所与のものとしたとき、域内の関税、非関税障壁の解消、撤廃がどの程度行われるかという統合の中身にかかってこよう。この節では、SAPTAの具体的な内容を概観する。

SAPTAは前文および25の条項から構成されている。まず前文で、同協定の目的が、SAARCの目的および基本方針⁽¹⁶⁾に沿うものであることを確認したうえで、域内貿易の拡大が各国の経済成長と国民の生活水準の向上をもたらすこと、それに資するための域内特惠関税協定の必要性が謳われている。

第1条(用語の定義)、第2条(体制および目的)に続く第3条では、SAPTAを貫く原則として次の4点があげられている。まず、各加盟国の経済、工業化の水準、対外貿易パターン、貿易および関税政策、システムを考慮したうえで、すべての国を公平に資するような互恵原則を第1の柱とする。第2は、定期的なレビューを行いながら、段階的に交渉を進める。第3に、後発発展途上国(LDC)⁽¹⁷⁾への特別な配慮を認める。第4としては、SAPTAの対象範囲は、原料から半加工、加工品まであらゆる生産物を含む。

SAPTAの政策措置としては、関税、準関税(国境措置など、関税以外に輸入品のみを対象として課されるもの)、非関税措置、直接的な貿易振興措置(中長期的な輸出入契約、バイ・バック措置、政府および公的機関による直接輸入など)が含まれる(第4条)。交渉の方式としては、(1)製品別、(2)関税の一括引下げ、(3)セクター別、(4)直接的な貿易振興措置の四つが想定されているが、当初は(1)の製品ごとに交渉を開始することが決定された(第5条)。

LDCに対しては、特別な補足的措置が確保されている(第6条)。その内容には、LDCにおける工業、農業プロジェクトの策定・実施、貿易に関する政策立案、研修所設立、輸出マーケティングへの援助、LDCにおける合弁事業の促進、LDC製品の輸送に対する優遇措置、レートの適用などが含まれている。また、より譲許的な関税レートの適用、準関税・非関税障壁の撤廃、長

期的な貿易協定締結、セーフガード措置(後述)適用の際の特別な配慮も、LDCの輸出品に対して保証されている(第10条)。

SAPTAのもとで適用された譲許的関税率は、LDC適用レートを除いて、全加盟国に対し無条件に適用されなければならない(第8条)。しかし、SAPTAの枠外ですでに加盟国あるいは第三国との間に締結された特恵的協定は、そのまま継続される(第11条)。

加盟国の代表から構成される委員会は、最低年に1回協定の進捗状況をレビューし、全加盟国への互恵が達成されているかを確認する。さらに協定実施にあたって発生するさまざまな問題を検討し、処理する(第9条)。また、協定の条項の解釈および適用に関して生じた紛争が、当事者間で解決に至らない場合には、委員会がこれを検討し、120日以内に調停案を提示する(第20条)。

第13条ならびに第14条は、国際収支支援のための緊急輸入制限措置、および国内産業への深刻な影響が出た場合のセーフガード措置の二つを定めている。セーフガード措置については、加盟国に対し無差別に適用することが決められている。発動国は、これを遅滞なく関係する加盟国ならびに委員会に通報する義務が規定されている。発動国と関連加盟国は、問題解決に向けて相互に受入れ可能な合意に至ることが期待されるが、もし通告から90日以内に合意をみなければ、その後30日以内に委員会が招集され調停案を協議する。さらに60日以内に委員会が調停に成功できない場合には、当該国は委員会の承認を受けて、それぞれ対応する優遇措置、その他の義務を撤回する権利を認められる。

第16条は原産地規則である。SAPTAが適用されるためには以下の三つの条件のいずれかが満たされていなければならない。第1は、すべてが域内で生産されるもの。ここには農産物、鉱物、動物ならびにその加工品、域内での加工、製造から出た廃棄物などが含まれる。第2は域内で部分的に生産されたもの。域外から調達された原料、中間財の価格合計が最終製品のf.o.b.価格の50%を超えてはならない。また、生産物の最終工程が加盟国で行われ

ていなければならない。第3は、第1の規則でSAPTA原産と認められた財を他の加盟国が投入財として使用された生産物に対して適用される。その場合には、最終加工をした国における付加の総額がf.o.b.価格の60%以上ならば最終加工国の原産として認められる。ただし、LDCに対する特別措置として、第2、第3項目は各10%ポイントの優遇が認められている。すなわちLDCに課された現地調達比率は各40%、50%となっている。

第21条はSAPTAからの脱会規定である。協定発効後、加盟国はいつでもSAPTAから脱退できる。SAARC事務局が書簡による脱会届けを受理してから6カ月後に発効する。

SAPTA採択を受け各国は、関税引下げリストを作成、1995年3月と4月にイスラマバード、カトマンドゥで開催されたIGG会議、4月のニューデリーにおける常任委員会、閣僚会議、サミットを経て、同年12月までに加盟国はすべての手続きを完了することで合意した。これを踏まえて、SAARC誕生10周年の記念日に合わせ、12月7日SAPTAが発効した。

合意された関税引下げリストには合計226品目が含まれている。国別にはインドが最も多く106品目とおおよそ半数を占める。以下パキスタン35品目、スリランカ31品目、モルディブ17品目、ネパール14品目、バングラデシュ12品目、ブータン11品目となっている。対象品目を大きく分類すると表14のようになる。

関税の引下げ幅についてもインドが最も大きく、インドがオファーした106品目のうち62品目はLDC特惠で、そのうち49品目が50%の譲許、13品目は無税となる。残りの44品目が全加盟国への共通関税で、50%が33品目、30%、25%各1品目、10%が8品目、90%が1品目となる。その他の国々については、バングラデシュが一律10%、ブータンが10~15%、モルディブが一律7.5%、ネパールが7.5~10%、パキスタンが10~15%、スリランカが10~20%となっている。

表14 SAPTA関税引下げ品目の分類 (1995年12月7日発効)

HS分類	インド	パキスタン	スリランカ	モルディブ	ネパール	バングラデシュ	ブータン	合計
食料品・動物	11	10	7	1	5	2	1	37
飲料・たばこ	9	4	2		3	1	4	23
食料に適さない 原材料	2	7	2	4	2	2		19
鉱物性燃料	14	1	2	1	1	6	2	27
動植物性油脂	65	7	3	7	2		1	85
元素・化合物	1	1	2	2				6
原料別製品	3							3
機械・輸送機 器類	1	5	5			1	1	13
雑製品			8					8
特殊取扱い品				2	1		2	5
合計	106	35	31	17	14	12	11	226

(出所) *Consolidated National Schedules of Concessions Finalised by the Sixth Meeting of the Inter-Governmental Group on Trade Liberalisation, Katmandu: Saarc Secretariat, April 20-21, 1995より作成。*

第4節 SAPTAの評価

以上SAPTAの条項と特惠対象品目リストを概説したが、SAPTAの最大の特徴は、AFTAやNAFTAなどと比べ、非常に緩やかな枠組みとなっていることである。第1に、特惠関税が適用される対象品目や特惠マージンは基本的に各国間の交渉に委ねられる。第2に、関税撤廃のスケジュールについては何ら規定されていない。第3に、LDCへの特別待遇が相当広範囲に保証されている。第4に、セーフガード措置の発動要件や終了について、何ら明確な基準や手続きが示されていないことである。第5には、紛争の調停については、委員会へ付託するというだけで、その後の紛争処理の手続きが明文化されていないことである。したがって、SAPTAの基本的性格としては、経済力に相当な格差のある加盟国すべてに平等な利益を保証するという

大前提が優先され、必ずしも自動的に域内の貿易自由化を促すものとはなっていないということが指摘できるだろう。

また特惠品目リストをみても、対象となった品目は必ずしも既存の貿易品目に対応しているものではない。あるサーベイによれば、1993/94年度の輸入についてみると、インドが提示した106品目のうち、実際に輸入されたのはわずか22品目、パキスタンの場合でも35品目のうち13品目のみであった⁽¹⁸⁾。特惠品目の輸入総額でみても、域内貿易の6.2%相当にすぎなかった⁽¹⁹⁾。また、後発国への特惠についても、インドが提示した品目の半数は、後発国向けであるが、ネパール、ブータンについてはすでに全製品に対して関税を撤廃しているため、今回の関税引下げによる利益はほとんどない⁽²⁰⁾。加えて、特惠の幅も総じて低く、域内のサプライヤーについて情報、信頼が乏しい状況下では、貿易拡大の効果はあまり大きくはならないだろう。

しかしながら、SAPTAを経済協力の出発点と位置づけるならば、将来的な拡大、実施如何では、決してその意義は看過されるべきではない。市場としてのスケール・メリットの確保、域内の人的、物的、技術的資源の効率の利用、それに伴う国際競争力の上昇、そしてこれらの効果が最終的には経済的社会的な厚生をもたらすという経済統合のメリットを実現することが、SAPTAのねらいであったわけであり、SAPTAは、それについて最低限必要な基本原則、手続きを定めた、今後の交渉のたたき台となるものとして理解すべきであろう。したがって、SAPTAが真に実効性をもつためには、その運用が重要となる。

SAPTAの機能を十分に引き出すためには、その実施に際しいくつかの条件に配慮する必要があるだろう。

第1には、関税引下げについて。SAPTAが最初に定めた品目別アプローチでは、対象品目は当該国の恣意に左右されるため、これまでの多くの特惠協定の例をみても、交渉は時間がかかり、しかも難航する可能性が大きい。したがって、なるべく早期にセクター別あるいは一括引下げに移行すべきと思われる。しかし、当面品目別でいくとしても、現実的な品目から引下げ幅を

相当に拡大し、貿易創出・転換を促す必要がある。また、全面的な引下げに向けてのタイムテーブルを明確にする必要がある。この点で、AFTAのCEPT（共通実効特惠関税）スキームが定めているように、関税引下げを早期に実現するもの（ファースト・トラック品目）と、より時間をかけて行うものに分類する方式が参考にできるだろう⁽²¹⁾。

第2は、SAPTAの特徴ともいえる域内の後発国への配慮を、関税・非関税障壁の手直しにとどまらず、後発国の経済基盤の整備への共同行動という具体的な形にしていくことである。先に、南アジアの経済は競合的であると述べたが、それは大分類に従ってのことであり、より細かく品目を検討してみたときには必ずしもそうとはいえない。例えば、域内の多くの国が競合すると一般に見なされている既製服にしても、その製品構成には国によってかなりの違いがある。各国の資源賦存条件、技術水準さらに、先進国によるクォータの割当て量と内容が同一でないかぎり、それは当然のことである。急成長したとはいえ、域内の既製服産業は総じて多くの問題を抱えている。インドを例外として、他の国の既製服産業は、原材料のほとんどを輸入に依存している。また域外の既製服輸出国と比較すると、南アジアの熟練の度合いは相対的に低い。さらに、産業特性上、製品開発、デザインならびにマーケティングの分野は外資が支配しており⁽²²⁾、南アジア企業は縫製段階に特化した不安定な下請けの立場にとどまっている。域内の貿易および投資、技術交流の活性化は、こうした問題に対し、積極的に応えるものになりうるだろう。具体的には、繊維原料の供給国であるインド・パキスタンと他の国とのリンケージを貿易および直接投資によって強化し、また製品デザインや、マーケティングについても、情報収集の能力を集団的に高め、共有し、共同の戦略を策定することにより、交渉力を高めることが可能になるだろう。多国間繊維取決め（Multi-Fiber Arrangements: MFA）が撤廃され、競争の激化が予想される近い将来を見越したとき、こうした共同行動の必要性はますます大きくなると思われる。

第3点は、非関税障壁の撤廃と並んで、域内貿易および投資振興のための

助成措置を早期に制度化していくことである。すでに、1995年12月に開催された外相会議で、関税ならびに非関税障壁の撤廃を意図するSAFTAを可能ならば2000年までに、遅くとも2005年までに成立させることが決定されている⁽²³⁾。非関税障壁については、より多くの政治的な意図が絡んでおり、その調整は関税交渉に比べて難航することが予想される。12月の外相会議で認識されたとおり、SAFTAの成否は各国政府の「政治的意志」の強さにかかってくるだろう⁽²⁴⁾。

現状における域内貿易の低さは、情報ネットワーク、運輸システム、決済手段、輸出のためのファイナンス、紛争の処理に関する法的枠組みなど、それを支えるメカニズムが未整備であることにも起因している。これらについては、すでにさまざまな側面について諮問グループが設置され、民間の意向も配慮しながら検討が進められている⁽²⁵⁾。

第5節 SAPTAに対するインドの取り組み

以上、SAPTAの内容から、南アジアの経済協力の可能性について検討してきた。結論としては、SAPTAは、経済統合としてはかなり緩やかな枠組みとなっており、自動的に域内貿易の増加を促すものではないが、今後の交渉スピードや運用次第では、域内の経済関係の強化、域内低開発国の経済基盤の整備、そして国際競争力の向上に貢献しうる可能性を内包していることを指摘した。しかし、これが実現するためには加盟国政府、特にインドの確かなコミットメントが不可欠であろう。

圧倒的な市場規模をもち、かつ産業の高度化が最も進展したインドは、すでに域内輸出の6割以上を占めており、他の加盟国との貿易収支はパキスタンを除いて、すべてインドの出超となっている。それゆえに、インドが市場を開放しないかぎり、他の加盟国の対インド・バランスは自由化によってさらに悪化する、したがって、インドが率先して自由化を進めるべきであると

というのが他の加盟国の主張である。

この主張の合理性は、現行の関税率を比べてもインドは相対的に高いという事実にも裏づけられている⁽²⁶⁾。意見の対立は、インドが品目別交渉を望むのに対し、他の国は一括引下げを主張しているという点にも表れている⁽²⁷⁾。さらに、インド以外の国で成長しつつある消費財については、インドは、小規模工業保護の見地から、輸入ライセンス制度を通じてその門戸を閉ざしている。

今後インドがどれほど真剣にSAARCに取り組むのか、それによってSAPTAの成否が決まるといってもよい状況では、インドがSAARCにいかなる有用性を見込んでいるかという点を吟味する必要があるだろう。インドの論調から、SAPTAがインドにもたらすメリットを拾い上げてみよう。

第1に、インドの民間企業にとっての利益がある。すでにインド企業による域内の他の国への投資は進行している。例えば、バングラデシュの既製服産業にはインドおよびスリランカ資本の進出が少なからずみられる。この場合、インド企業にとっては、本国より低い労働コスト、法人税免税などのインセンティブ、バングラデシュのもつクォータが進出の動機となっている。企業にとっては、SAPTAによって享受できる、より安い投入財、広域な市場、各国の投資インセンティブは大きな魅力となり、企業のグローバル化を促進することになる。

第2には、国際経済において南アジアを魅力ある市場としてアピールする。経済統合が進み、域内の資本移動の自由化が実現し、また副産物として域内の政治的対立が改善に向かえば、外資誘致にはプラスに働く。そうなった場合、インドは域内および域外への輸出基地としての立場を確保することができる。

第3は、従来の密輸や第三国経由の輸出を2国間の公式ルートに転換させることができる。インド商工会議所連合 (Federation of Indian Chambers of Commerce and Industry: FICCI) の推定によれば、インド・パキスタン間の貿易は実態としては6億5000万ドルに上るが、そのうち公式に計上されている

のはわずか1億5000万ドルにすぎず、残りはシンガポールなどの第三国経由か、密輸ルートを通じて行われている⁽²⁸⁾。また、インド・バングラデシュ間で行われている密輸の額は、ほぼ公式の貿易額に相当するともいわれている⁽²⁹⁾。貿易が自由化し、取引されている品目の関税が引き下げられれば、これらの多くの部分が公式ルートにシフトする可能性が出てくる。

第4に、ウルグアイラウンド終了後の国際貿易交渉において、バーゲニング・パワーを強めることにつながる。

こうしたSAPTAの効果は、長期的なもの、すなわちSAPTAが相当に進捗して初めて実現可能なものである。したがって、短期的にはインドが享受できるメリットは少ないといわざるをえない。「もしSAARCの加盟国が特定の品目の関税引下げを要求してきたら、我々は互惠を求めることなしに、前向きに応えるつもりである。我々の方針は、受け取ることよりも与えることにある。我々は大局的視野に立たなければならない」というインドのテジェンドラ・カンナ商務次官の発言⁽³⁰⁾からも明らかのように、インドはそのことをよく認識したうえで、SAPTAを育てることの意義を見いだそうとしているように思われる⁽³¹⁾。

こうしたSAPTA肯定論に真っ向から対立する否定論も少数派ではあるが存在する。それは、域内経済協力の利益自体を否定するものではないが、SAPTAが相当な時間とコストをかけてまで追求すべきものであるか、インドはむしろ経済的により優位にある地域統合のメンバーとなることを考えるべき、というものである⁽³²⁾。

インドが、APECやASEANへの加盟を強く望んでいることは周知の事実である。ASEANに関しては、1995年12月に分野別（セクトラル）パートナーから対話国（フル・ダイアログ・パートナー）への昇格が認められた。APECに関しては、96年末まで新規メンバーの加盟を凍結しているため、加入は果たせていない。域外の成長センターへの接近は、インドに限ったことではなく、域内のほとんどの国が同じような動きをみせている。

しかし、こうした動向が、SAPTAへのコミットメントを損なうとは必ずし

も言い切れないであろう。なぜなら、SAPTAはすでに述べたとおり、基本的には各国がすでに進めている自由化の流れを補完するものであり、南アジアの国々がAPECの意図する「開かれた地域主義」に連動する妨げとはならないからである。その意味では、SAPTAはむしろ緩やかな経済統合を目指すことに意義があるといえるかもしれない。

おわりに

南アジアにおける経済協力は、政治的対立の解消に役立つのであろうか。この問題については必ずしも楽観的な見通しは立てられない。SAPTA発効ならびにSAARC誕生10周年を記念して開かれた外相会議の席上（1995年12月18、19日、ニューデリー）ですら、2国間問題の討議をSAARCの枠組みに含めるべきとの長年の主張がバングラデシュ、パキスタン、モルディブから強く出され、インドがこれに反対するという光景が繰り返された。沈黙を守ったネパールを除き、残りのスリランカ、ブータンの発言もバングラデシュらの立場を間接的に裏書きするものであった⁽³³⁾。インドが「2国間問題および紛争事項を除外したことは、経済、社会、技術協力という重要な分野における協力の進展を維持するためには賢い選択であった。来世紀にこの地域が経済成長の一つの極となるためには、過去の偏見や非合理的な恐れを克服しなければならない」というプラナブ・ムカルジー印外相の発言⁽³⁴⁾からみるかぎり、経済協力による間接的な政治問題の解消を最も強く望んでいるのはインドであると判断することができるのではないだろうか。インドがSAPTAを積極的に進める最大の動機の一つは、経済関係強化による実利を提供することによって、他国の関心を政治的問題から逸らせることにある、といってもあながち的外れではないように思われる。ただし、SAPTAの実質的な効果が見えてこない限りは、これも期待はずれに終わる可能性がある。

しかしSAPTAが、従来の懸案事項を解決に導く可能性を秘めていること

も確かである。一例をあげれば、パキスタンはこれまでインドに対し、GATTで定められた最恵国待遇の適用を一方的に拒否していたが、SAPTAの締結でこれが実現する見通しが出てきた⁽³⁵⁾。現実には、こうした実務的な合意の積み重ねが、両国関係の改善に至る唯一の途といえるのではなからうか。

脆弱な協力機構と評されながらもSAARCが、南アジアの国際関係において重要な一角を占めるようになったように、SAPTAもまた、漸進的にせよ、経済を通じた域内関係の緊密化に向けて歩みを進めることになると思われる。

[付記] 本章の執筆に際し、日本貿易振興会ニューデリー事務所のS. Majumder氏、Indian Institute of Foreign TradeのB. Bhattacharyya氏よりご教示を受けた。またアジア経済研究所動向分析部の井上恭子氏より、SAPTAについてのインドの報道に関する資料をお借りした。記して感謝したい。

[注] _____

- (1) SAARCの誕生とその性格について論じたものは数多いが、ここでは邦文のものをいくつかあげておく。堀本武功「南アジアの地域協力と地域統合」(『思想』第850号, 1995年4月)／多賀政幸「南アジアの国際関係とSAARC」(『アジアトレンド』第65号, 1994年3月)／村山真弓「南アジア地域協力連合——結成の背景とその性格」(『アジアトレンド』第40号, 1987年11月)。
- (2) 「SAARC食糧安全保障備蓄の設立に関する協定」, 「テロ防止に関するSAARC地域協定」, 「麻薬および向精神剤に関するSAARC協定」。
- (3) 文書, 農業情報, 結核, 気象研究などのセンターが加盟国に分散して設立された。
- (4) Charter of the South Asian Association for Regional Cooperation, Article I.
- (5) 農業, 通信, 教育・文化, 環境, 保健・人口, 気象, 麻薬防止, 農村開発, 科学・技術, 観光, 運輸, 開発における女性の12の技術委員会が設立されている。SAARC in Brief, Katmandu: SAARC, March 1994.
- (6) ムニによれば, 経済協力に対するパキスタンの抵抗の根本的な理由は, インドによる経済侵略ということよりも, パキスタンの権力関係における軍の思惑が影響していた。印パの経済関係が緊密化することで, パキスタンの戦略的地位ならびに軍の存在意義が薄れることへの懸念が働いていたという。Shuk Deo Muni, *Post-Cold War Regionalism in Asia: With Special Reference to the SAARC Sub-Region*, V. R. F. Series, Tokyo: Institute of Developing

- Economies, Feb., 1996, pp. 58-59. パキスタンに限らず、政治問題が、元来希薄な経済関係改善の障害となってきたことは明白である。
- (7) SAARCの誕生自体、1970年代後半の加盟国で相次いだ政権交替を重要な契機としていた。新政権による外交政策、特に近隣外交の見直しという政治的動機からSAARC発足への機運が醸成されたのである。S.D. Muni, "SARC Building Regionalism from Below," *Asian Survey*, Vol. 25, No. 4, April 1985, p. 393.
 - (8) 1992年9月にはカラチで南アジアの野党党首による合同会議が開かれ、定期的に会合をもつことで合意した。また同年6月にはコロンボで南アジア国会議長会議が開催され、同年11月にSAARC国会議長・国会議員協会が設立された。
 - (9) 広瀬崇子「総選挙を前に揺れるインド政局」(佐藤宏編『総選挙を迎えるラオ政権——経済自由化とインド政治』トピックリポート, アジア経済研究所, 1996年3月) 2~4ページ。
 - (10) 1991年のコロンボ・サミットで、民間の立場から域内ならびに域外との経済関係を強化する目的でSAARC商工会議所設立が決定され、94年から活動を開始した。本部はカラチに置かれている。
 - (11) *The Declaration of the Seventh Summit*, Dhaka, April 11, 1993, para 16.
 - (12) Muni, *Post-Cold War Regionalism*..., pp. 73-74.
 - (13) *Ibid.*, pp. 27-29.
 - (14) 例えばガングリは、SAARCが他の地域協力の成功例と異なる点として、共通の脅威認識が不在であることと並べて、経済の補完性が欠如していることを指摘している。Sumit Ganguly, "The Prospects for SAARC," in Hafeez Malik eds., *Dilemmas of National Security and Cooperation in India and Pakistan*, Houndmills: Macmillan Press 1993, p. 278.あるいはMuni, *Post-Cold War Regionalism*..., p. 58.
 - (15) 地域統合に関する経済理論を紹介したものに徳永澄憲「地域統合に関する経済分析のサーベイ」(大野幸一編『経済統合と発展途上国——EC・NAFTA・東アジア』アジア経済研究所, 1994年)がある。またアジアにおける域内貿易拡大の原因を貿易補完度から分析したものとして横田一彦・今岡日出紀「アジアにおける貿易の相互依存構造」(大野編, 同上書)を参照。
 - (16) SAARC憲章に記された、全加盟国の主権の平等、独立・領土の統一尊重の原則、ならびに人々の福利の向上という目的。
 - (17) 国連の定義に従う。バングラデシュ、ネパール、ブータン、モルディブの4カ国がこれに該当する。
 - (18) *India Today*, Dec. 15, 1995, p. 91.
 - (19) 1993年におけるSAARC加盟国間の輸入総額は11億6300万ドル。うち特惠の対象としてリストにあげられた品目の輸入実績は合計7250万ドルにすぎな

かった。B. Bhattacharyya and Vijaya Katti, *Regional Trade Enhancement: Saptā and Beyond*, Occasional Paper 3, New Delhi: Indian Institute of Foreign Trade, 1996, p. 10.

- (20) 1995年12月11日付 *Economic Times* 紙記事。
- (21) CEPTについては、ウォン・シュアン・ヤン、北村かよ子「AFTA (ASEAN 自由貿易地域) 構想——目的とその効果」(糸賀滋編『動き出すASEAN経済圏——2008年への展望』アジア経済研究所, 1994年)を参照。
- (22) この点については、Khondoker Bazlul Hoque, Mayumi Murayama and S.M. Mahfuzur Rahman, *Garment Industry in Bangladesh: Its Socio-Economic Implications*, Tokyo: Institute of Developing Economies, 1995, pp. 35-37, を参照。
- (23) 各国はSAFTA成立に向けて1996年7月末までに報告書をSAARC事務局に提出することになっている。
- (24) 1995年12月20日付 *Financial Express* (Dhaka) 紙の記事。
- (25) 現在、議題に上っているのは、域内の運輸網の整備と統一化である。*Financial Express* (Dhaka) 紙, 1995年11月22日, 96年1月20日。
- (26) 主要5カ国の平均関税率は以下のとおり。

	(%)	
	1991年	1994年
バングラデシュ	85	26
インド	128	53
ネパール	21	—
パキスタン	66	30
スリランカ	25	20

(出所) Ministry of Finance, *Bangladesh Economic Review*, June 1995, Table 15.

- (27) 1996年1月9日付 *Financial Express* (Dhaka) 紙記事。
- (28) *India Today*, Dec. 15, 1995.
- (29) 1995年12月25日付 *Economic Times* 紙記事。
- (30) *Financial Express* (New Delhi), Nov. 18, 1995.
- (31) 関税引下げリストの第2弾として、インドは1200品目を提示することを検討していると伝えられる。1996年2月7日付 *Times of India* 紙記事。
- (32) 例えば, “Beggars Banquet in S Asia,” *Economic Times*, Aug. 5, 1995/
“Don’t Waste Time on SAPTA!” *Business India*, Aug. 30-Sep. 12, 1993.
- (33) *Financial Express* (New Delhi), Dec. 19, 1995.
- (34) *Ibid.*

(35) *The Hindu*, Nov. 18, 1995.

(1996年3月脱稿)